



【在宅・訪問診療のかたへ24時間対応体制御案内】2020.5.22 改訂

地域包括診療・かかりつけ医の機能を強化して、当院で訪問診療の方にかんしては、訪問診療への同意(当院)と、訪問看護(看護ステーションと)契約後に、ご自宅や施設に定期的に訪問し、診療、治療、薬の処方、療養上の相談、指導等をさせて頂き、計画的に健康管理を行うものです。

定期的な訪問は、急に具合が悪くなったときだけ医師が診察するものではなく、常日頃から関わることできめ細やかな対応をさせて頂くものです。又、訪問診療では治療だけでなく、寝たきり予防、褥そう(床ずれ)や肺炎の予防、栄養管理、在宅でのリハビリ支援、終末期の患者様の在宅での療養支援など予防から緩和ケアまで包括的に行っております。これらは多くの専門職の連携はもちろん、他の医療機関や介護事業者の方々とも協力し、患者さま中心の医療を提供しております。

皆様のかかりつけ医として、24時間365日サポートさせていただくため、以下の3つの体制を整えています。

緊急連絡先① 03-5959-7705(クリニックからの転送) ②携帯電話(院長)090-4606-7575 に対応致します。

(1)24時間365日対応可能な医師または看護師(当院の看護師、飛鳥山訪問看護ステーションの看護師)による電話相談・緊急訪問看護・往診体制

(2)緊急入院が可能な病床の確保(東京北医療センター病院・帝京大学医学部附属病院等のご協力を仰ぎます)

医療法人社団 ITOKC いたう王子神谷内科外科クリニック 理事長・院長 伊藤博道

(3)北区訪問看護ステーションなどの医療福祉相談員(MSW:メディカルソーシャルワーカー)および在宅療養支援センター等と連携した総合的在宅ケアサービス提供体制